

1 議事日程(初日)

[平成24年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成24年6月4日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第1号 平成23年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第5 | 報告第2号 平成23年度太宰府市水道事業会計予算繰越について |
| 日程第6 | 報告第3号 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について |
| 日程第7 | 報告第4号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について |
| 日程第8 | 報告第5号 財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について |
| 日程第9 | 報告第6号 財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について |
| 日程第10 | 報告第7号 専決処分の報告について(太宰府市中央公民館の施設管理の瑕疵による事故の損害賠償の額の決定) |
| 日程第11 | 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第12 | 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第13 | 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第14 | 議案第28号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第15 | 議案第29号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第30号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第31号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第32号 太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第33号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第20 | 議案第34号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第21 | 議案第35号 太宰府小学校大規模改造工事請負契約の締結について |

2 出席議員は次のとおりである(18名)

- | | | | |
|----|------------|----|-----------|
| 1番 | 陶山良尚 議員 | 2番 | 神武綾 議員 |
| 3番 | 上 疆 議員 | 4番 | 芦刈茂 議員 |
| 5番 | 小 畠 真由美 議員 | 6番 | 長谷川 公成 議員 |

7番 藤井雅之 議員
9番 後藤邦晴 議員
11番 不老光幸 議員
13番 門田直樹 議員
15番 佐伯修 議員
17番 福廣和美 議員

8番 原田久美子 議員
10番 橋本健 議員
12番 渡邊美穂 議員
14番 小柳道枝 議員
16番 村山弘行 議員
18番 大田勝義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

13番 門田直樹 議員

14番 小柳道枝 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市長 井上保廣
教育長 關敏治
地域づくり担当部長 今泉憲治
健康福祉部長 坂口進
会計管理者併上下水道部長 三笠哲生
総務課長 友田浩
市民課長 原野敏彦
高齢者支援課長 平田良富
国保年金課長 永田宰
都市整備課長 今村巧児
上下水道課長 松本芳生
監査委員事務局長 関啓子

副市長 平島鉄信
総務部長 木村甚治
市民生活部長 古川芳文
建設部長 神原稔
教育部長 古野洋敏
経営企画課長 石田宏二
税務課長 久保山元信
保健センター所長 中島俊二
子育て支援課長 小嶋禎二
建設課長 伊藤勝義
教務課長 諫山博美

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋藤廣之
書記 白石康子
書記 茂田和紀

議事課長 櫻井三郎
書記 花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成24年太宰府市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

13番、門田直樹議員

14番、小柳道枝議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（大田勝義議員） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの18日間にしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

なお、会期内日程につきましては、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めていきたいと思っております。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大田勝義議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第10まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第4、報告第1号「平成23年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第10、報告第7号「専決処分の報告について（太宰府市中央公民館の施設管理の瑕疵による事故の損害賠償の額の決定）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成24年第2回太宰府市議会定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変ご多用中、ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

第2回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し述べます。

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から早くも1年以上が経過をいたしました。被災地では、まだ多くの被災者の皆様方が避難生活を余儀なくされています。一方、被災地は復興に向かって国の全面的な支援のもとに確実に前進をいたしています。

改めて被災地の一日も早い復興を心から願うものでございます。現在は、太宰府市でございますけれども、多賀城市に土木技術職員1名を派遣を行っております。今後におきましても、被災地の支援をさまざまな形で続けてまいりたい、このように思っております。

次に、4月8日に実施しました太宰府市・扶餘郡姉妹都市承継協定書調印式及び太宰府市市制施行30周年記念式典におきましては、扶餘郡守様、福岡県副知事様を初め多数のご来賓の方々や市民の皆様方に祝辞や祝電をいただき、また貴重なお時間を割いてご来場いただきましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

本市が市制施行30周年という記念すべき年でありますことから、記念式典を皮切りに、5月19日には太宰府検定を開催をいたしました。今後は、少年の主張大会、NHK公開録画の「俳句王国がゆく」等の記念事業を実施してまいります。

次に、地域コミュニティづくりについてでございます。

平成21年度から自治会制度がスタートいたしまして4年目を迎え、本年5月に各校区自治協議会におきまして総会が実施されたところでございます。この間、各校区自治協議会の皆様のご協力により、防犯・防災、健康福祉、文化体育などの各分野におきまして小・中学校や警察署との連携、祭りやフェスティバルの実施など、地域コミュニティの形成に向け、それぞれの地域課題に積極的に取り組んでいただき、ある一定の成果を上げていただいております。

今後とも、自治会、校区協議会、行政とが一体となり、ともにまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、さらなるご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、安全・安心のまちづくりについてでございます。

間もなく梅雨時期を迎えますけれども、昨年の東日本大震災を受けまして、本市におきましてもさまざまなことに取り組んでおります。3月22日に学校法人筑紫台学園様と避難所利用に関する協定を、3月30日には、株式会社マミーズ様、三角商事株式会社様、株式会社ハローデイ様との物資の供給協力に関する協定を締結をし、災害時の応援体制の強化を行っております。

5月23日には、職員による災害図上訓練を実施し、5月28日には平成24年度太宰府市防災会議を開催をし、委員に計8人の女性を登用いたしまして活発なご意見を承ったところでございます。また、市内の災害発生危険箇所調査の結果報告を受けたほか、来る6月10日には、災害時における市と自治会の連携を図りますために水城ヶ丘自治会と合同で防災訓練を実施をし、避難行動に関する一連の行動確認や避難情報の伝達経路の確認などを行い、地域の防災力向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、総合体育館の建設についてでございます。

総合体育館建設に関しましては、平成11年に市議会におきまして「総合体育館建設を求める請願」が提出、可決をされ、平成22年には太宰府市体育協会から「総合体育館の建設を求める要望書」が2,320名の署名を添えて提出をされたところでございます。そのことを真摯に受けとめ、市におきましても各審議会や委員会を立ち上げ、総合体育館の基本コンセプトの提言や調査研究についての答申等を受けまして、総合体育館の建設に向け、準備、検討を行ってきたところでございます。

市民の皆様方のご希望に沿えるよう、これからも建設実現に向けて私は努力を傾注してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます、このように思っております。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第7号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、報告第1号「平成23年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明を申し上げます。

平成23年度の繰越明許費は、地域再生基盤強化事業や小学校大規模改造事業など計8件の事業について設定をしておりましたけれども、繰越額が確定をいたしましたので報告をさせていただきます。

繰越総額は7億9,232万26円で、財源内訳は、国庫及び県補助金、市債などの特定財源が5億1,732万円、一般財源が2億7,500万26円でございます。

次に、報告第2号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」をご説明申し上げます。

平成23年度につきましては、建設改良費の配水施設費のうち、施工監理業務委託料1件及び配水管新設工事2件で、総額5,864万円を翌年度に繰り越しております。

また、継続費といたしまして定めております平成23年度の年割額のうち、当年度に支払い義

務が発生しなかった額7,544万円を翌年度繰越額に計上いたしております。

次に、報告第3号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について」をご説明申し上げます。

平成23年度につきましては、建設改良費の公共下水道整備費のうち、奥園雨水管渠築造工事2件及び固定資産購入費の下水道用地購入費1件で、計3件の繰り越しを行っております。繰越総額は2億5,671万円でございます。

次に、報告第4号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の平成23年度の事業及び決算並びに平成24年度の事業計画及び予算について報告するものでございます。

まず、平成23年度の事業及び決算についてご報告申し上げます。

公有地取得事業につきましては、市道五条口線道路改良に伴う用地取得協議を進め、平成24年3月6日に契約を締結をいたしました。登記事務の手續及び補償物件の工作物の解体除去等が年度内での完了が見込めなかったことから、平成24年度に繰り越しを行っております。繰越額については1,413万7,500円となっております。

なお、登記及び補償工作物の解体除去が終了しましたので、5月18日にはすべて完了をしております。

また、公有地の処分につきましては、公有地を保有していないため、処分は行っておりません。

決算につきましては、収益的収入2万1,423円に対しまして収益的支出は249万5,020円となり、差し引き247万3,597円の当期純損失を生じております。これは、公有地売却がなかったことによるものでございます。

次に、平成24年度の事業計画及び予算についてでございますが、公有地取得事業では現在のところ具体的に公社による取得を依頼されているものはございません。

以上、簡単でございますけれども、太宰府市土地開発公社の経営状況を報告いたします。

次に、報告第5号「財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

まず、平成23年度の事業と決算について報告いたします。

事業といたしましては、広報啓発事業として広く協会事業の紹介を行うとともに、国際交流促進事業として市内小学校や民間交流団体が行う自主的国際交流活動を支援いたしました。

また、国際交流事業といたしまして、太宰府市民政庁まつり参加、フレンズベル倶楽部メンバーのつどい、セカンドファミリー事業、日本文化体験講座などを実施をいたしまして、市の国際交流員を講師として韓国語講座を開催をいたしました。なお、国際ボランティア事業といたしまして在住外国人を対象といたしまして日本語教室を委託により実施をいたしております。

決算のうち収入につきましては、基本財産2億円の運用利息281万8,003円及び会費収入35万2,500円など、合計322万354円となっており、支出につきましては事業活動支出341万4,190円、投資活動支出15万388円、合わせまして356万4,578円で、前年度からの繰越額がございますので、次年度繰越額が74万9,110円となっております。

次に、平成24年度の事業計画と予算でございます。

事業につきましては、平成23年度と同様に、広報啓発事業、国際交流促進事業、国際交流事業、国際ボランティア事業の4つを柱として継続をし、市民団体の自主的交流活動を支援していきまるとともに、市民と外国人や留学生との交流によりまして国際理解が深まる事業を積極的に展開していく予定といたしております。また、今年は協会設立20周年を迎えますことから、協会設立20周年記念事業を行います。

予算につきましては、従来の収支ベースのものから損益ベースの様式に変更をしております。経常収益計は572万6,500円、経常費用計が771万3,060円となりますので、当期一般正味財産増減額はマイナス198万6,560円となります。一般正味財産期首残高220万4円を見込んでおりますので、それを加味いたしますと、一般正味財産期末残高は21万3,444円となります。

以上、簡単でございますけれども、財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況の報告をいたします。

次に、報告第6号「財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

まず、平成23年度の事業と決算についてご報告いたします。

主な事業といたしましては、いきいき情報センターを初め5つの施設の管理、運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など275事業を開催をいたしまして、団体及び人材等の情報収集と広範な情報提供を行ったところでございます。

この結果、財団が管理、運営している施設におきましては、44万8,000人の方にご利用をいただきました。

今後多様化する市民ニーズにこたえますために、サービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して利用できる施設の管理、運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、一般会計としての主な収入は、指定管理料収入、補助金収入、自主事業収入、施設利用料収入等を合わせまして、当期収入合計2億6,233万7,008円となっております。また、前期繰越収支差額5,434万4,416円を合わせまして、合計3億1,668万1,424円となっております。

支出につきましては、いきいき情報センター費、女性センタールミナス費、文化ふれあい館費、市民図書館費等を合わせまして、合計2億5,716万6,519円となっております。

次に、平成24年度の事業計画と予算についてでございます。

事業につきましては、生涯学習支援事業や展示事業、あるいは健康増進を図るスポーツ振興事業、イベントなどを、いきいき情報センター、文化ふれあい館、女性センタールミナス、市

民図書館の文化施設におきまして、合計243の事業を計画をいたしております。

次に、予算につきましては、4施設の指定管理料収入と自主事業収入や施設利用料収入等を合わせまして、収支予算として収益2億6,755万9,000円を見込み、費用につきましては、いきいき情報センター費、文化ふれあい館費等で2億7,761万1,000円を見込み、当期増減額1,005万2,000円を計上をいたしております。

以上、簡単でございますけれども、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況を報告いたします。

次に、報告第7号「専決処分の報告について（太宰府市中央公民館の施設管理の瑕疵による事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、太宰府市中央公民館の施設管理の瑕疵による事故の損害賠償の額を定めたものでございます。

事故の概要といたしましては、平成23年10月16日、中央公民館2階ホワイエに備えつけの来客用円形テーブルのいすの右脚部分が折れ曲がって弱っていたため、来館された市民が着席された際にバランスを崩されて転倒されたものでございまして、この事故によります損害賠償の額を定めることについて、本年5月7日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、賠償金につきましては、市民総合賠償補償保険により相手方に全額支払うことになっております。

以上が主な内容でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第4号について質疑はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 事前に通告を出しておりませんのでお答えいただける範囲でお答えをいただければ結構なんですけども、今の市長の提案報告の説明を聞きまして、土地開発公社のこの決算書の1ページに報告書が載せられておりますけども、その中で当公社の公有地の保有面積は0㎡というような状況ですとか、あるいはその経理面におきましても取引対象土地自体の

減少もあるというようなことも述べられておりますが、今後のこの土地開発公社の方向性についてですね、そういった状況の中でどのように存続、あるいはまた別の方向等を考えておられるのか、現状で結構ですでお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 他の市町村ではですね、土地開発公社に過大な買収をして塩漬け、あるいは使えない土地をたくさん持ってそれが財政状況に影響しているという団体もございます。しかし、太宰府市では確実に使用する土地を購入して市に受け渡すという形をいたしております。この近辺では、五条口から五条駅までの道路の部分についてなかなか地権者との用地交渉があつて何年もかかるものですから、一般会計に計上しますとその年度に終わらなければいけないということで、そういう場合に土地開発公社で予算化をして保有、取得をして一般会計に戻す、そういう形をいたしております。今回はそれを行いましたけれども、今年度については用地買収も既に終えておまして一般会計のほうにお渡ししておりますので、ないということです。そういうふうな長期的にかかる土地の買収がございますので、今後とも大きな財産の取得はございませんですけども、そういう形で利用をさせていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第5号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第6号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第7号について質疑はありますか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 通告いたしておりませんでしたので回答できる範囲で結構でございますが、中央公民館のいすが何かプラスチックのいすになっておって、それがぐにゃっと曲がってひっくり返ったということを聞いておりますが、どうしてもプラスチックあたりは耐久疲労という点で問題があると思うんですが、今はもう当然点検されたと思いますが、今後のその危険の可能性と、それとけがをされた方は、もう全部完治されたんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 後ほど全員協議会で報告する予定でございましたけど、一応内容についてはですね、全部点検をしている状況でございます。また、スチール製の部分についてはですね、今後その辺も含んで検討していきたいというふうに考えております。

けがの状況ですけど、一応今のところすべて完了した状況でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11から日程第13まで一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第11、議案第25号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例)」から日程第13、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第25号から議案第27号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第25号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例)」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、市税条例の一部を改正するものでございまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいております。

改正の主な内容といたしましては、まず固定資産税について土地に係る負担調整措置は原則として現行の仕組みが3年間継続されますが、住宅用地の据置特例につきましては経過的な措置を講じた上で平成26年度から廃止されます。

次に、地域決定型地方税制特例措置の新設でございますが、地域の自主性、自立性を高める観点から、法律の定める範囲内で地方公共団体が特例措置の内容を条例で定める仕組みが今回の改正により導入されております。

次に、東日本大震災により居住用財産が滅失や住めなくなった場合、その居住用財産を譲渡した場合の所得に係る課税の特例等について、譲渡期限の延長により、住めなくなった日から現行3年間ですが、7年間に期間が延長されております。

また、住宅の新築や再取得または増改築した場合には、滅失家屋等の住宅借入れなどと重複して所得税額の税額控除を適用できることとされております。

次に、議案第26号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例)」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されましたことに伴い、都市計画税条例の一部を改正するものでございまして、

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいております。

主な改正の内容といたしましては、住宅用地に係る都市計画税の負担調整措置の見直しでございます。

次に、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、本市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございまして、施行が本年4月1日ですので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいております。

改正の内容につきましては、東日本大震災により所有し住宅としていた家屋が滅失したことで居住できなくなった方について、その居住用家屋の敷地の土地等を譲渡した場合、譲渡所得の課税の特例に係る譲渡期間の要件を3年から7年に延長する特例を附則に追加するものでございます。よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第11から日程第13は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

質疑、討論、採決を行います。

議案第25号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第25号の条例改正について2点お伺いいたします。

1点目は、今回の条例改正で見込まれる税収の増税額についてと、2点目は廃止される特例措置が6点ありますが、その中に畜産業者が取得した家畜排せつ物の管理施設が含まれておりますが、該当する施設があるのではないかと考えられますので、これによる影響があるのかどうか、お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 第1点目の税収の増減額についてお答えをいたします。

今回の市税条例の改正は、固定資産税についての改正が主な内容となっております。今回の改正では、住宅用地の据置特例に係るもので、約1,100万円の増を見込んでおります。ただ、その他の改正の多くは現行の仕組みを3年間継続するものでありまして、増減に直接影響するものではございません。ただし、平成24年度の評価替えの年になっておりますので、固定資産税全体から申し上げますと平成24年度調定額から平成23年度に比べ1億1,829万2,000円の減と

なっているところでございます。

次に、第2点目の特例措置の廃止による影響、主に畜産業者と、その対応についてお答えをいたします。

改正前の地方税法附則第15条第18項に定められていました畜産業者が取得した家畜排せつ物の管理基準に適合する一定の管理施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置が廃止されましたけれども、太宰府市ではこの法に言う畜産業者の該当がございませんので、特に廃止による影響はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第25号「専決処分の承認（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」について反対の立場で討論いたします。

この条例改正につきましては、住宅用地の固定資産税について経過措置を行い、平成26年度には廃止されることが含まれています。固定資産税の評価額は、1992年1月22日付の通達によってこれまでの公示価格の二、三割程度とされていたものが一気に7割にまで引き上げられ、1994年の評価替えて7割評価が実施されました。このことによって固定資産税が急激に上昇し、国民からの強い批判が起こり、その対策として1997年の評価替えのときに負担水準制度が導入されました。その結果、地価が下がり続けても負担が増えるという矛盾が起こり、大きな問題となりました。

負担水準は、土地の新評価額を分母として前年度の課税標準額を分子として割り出したものですが、この水準が80%から100%については前年度課税標準額が据え置きでありましたが、今回の改正によって負担水準が90%から100%について据え置きとなり、負担水準が引き上げられております。よって、負担水準が80%から90%の市民の方が影響を受け、負担が増える方が生じることとなります。

固定資産税の引き上げは、同じ評価額をもとにした都市計画税の増税にもつながります。1994年から導入された地価公示価格の7割評価を白紙に戻して、現在土地にかかる固定資産税の評価額は取引価格方式で算定されておりますが、オフィスビルや証券会社の土地も宅地や零細商店の土地も同じように扱われています。日本共産党は、この取引価格方式を改め、使用目的に応じて差を設ける方式に戻すべきだと主張しております。

以上の理由から、この専決処分の承認について、同会派の藤井雅之議員とともに反対いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号を承認することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、議案第25号は承認されました。

〈承認 賛成15名、反対2名 午前10時42分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第26号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第26号の条例改正について3点お伺いいたします。

1点目は、都市計画税の改正によって対象となる世帯数、2点目に都市計画税の増減額、3点目に増額であれば、その使い道について回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） まず、1点目の都市計画税における対象者数についてお答えをいたします。

平成24年度4月末の対象者数、納税義務者数ですが、2万1,712人でございます。

次に、2点目の税収の増減額についてですが、増減がある主なものは、固定資産税と同様に住宅用地の据置特例に係るもので若干の増を見込んでおります。その他の改正の多くは現行の仕組みを3年間継続するものでありまして、増減に影響するものではございません。ただし、平成24年度が評価替えの年となっておりますので、調定額で申し上げますと平成24年4月末では対前年度比1,911万6,000円の減ということになっております。

次に、3点目の増額分の用途予定についてですが、都市計画税は都市計画事業及び区画整理事業に要する費用に充てるために目的税として課税するものでございます。具体的には、交通施設、公園、緑地、上下水道事業などでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第26号「専決処分の承認（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について反対の立場で討論いたします。

先ほどの議案第25号と同様、今回の改正によって負担水準を引き上げられることによって負担水準が80%から90%の市民の方が影響を受け、負担が増えることが生じます。このことから、議案第25号の条例改正で述べた内容と同様の趣旨で、この専決処分の承認についても同党派の藤井雅之議員とともに反対いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号を承認することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、議案第26号は承認されました。

〈承認 賛成15名、反対2名 午前10時45分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第27号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時46分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14から日程第18まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第14、議案第28号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」から日程第18、議案第32号「太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正

する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第28号から議案第32号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第28号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」ご説明申し上げます。

住民基本台帳法の一部改正に伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合に対し、構成市町村が負担する共通経費の人口割に係る規定を改めるため、福岡県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第29号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、市税条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、年金所得者の申告手続の簡素化を図る観点から、個人住民税の寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合、市へ申告の必要がありましたけれども、平成26年度から年金保険者への扶養親族等申告書に寡婦(寡夫)の記載が設けられたことによりまして市への申告が不要となっております。

以上が改正の内容でございます。

次に、議案第30号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、外国人登録法の廃止に伴い、条例の別表「外国人登録に関する証明書」を削除する必要があるため、条例の一部を改正をするものでございます。

次に、議案第31号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行され、外国人登録法に伴う事務が廃止されることに伴い、「外国人登録」の文言の削除等、外国人住民に関する規定の用語整理や見直しの必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第32号「太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成24年4月1日付の県の人事異動に伴い、条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大田勝義議員) 説明は終わりました。

質疑は6月7日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19と日程第20を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第19、議案第33号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」及び日程第20、議案第34号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第33号及び議案第34号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第33号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

まず、総合体育館関連予算でございます。これは、本年3月議会においてご説明申し上げたところでございますけれども、本市における生涯スポーツの推進を図るために総合体育館を建設することが長年の行政課題であるということは皆様方もご承知のことだと存じます。ここで増額の補正予算を提案するに当たり、改めてご理解を賜りたくご説明を申し上げます。

平成6年から建設候補地や用地取得費など検討を始め、財政状況を勘案する必要があるため、平成8年度に総合運動公園整備事業基金を設けまして、平成23年度末でその額は4億6,700万円となっております。

平成11年には、紹介議員19名の「太宰府市総合体育館早期建設に関する請願」が採択をされまして、平成18年には当時の議会からの働きかけもございまして、県立看護学校の跡地を、体育施設、社会福祉施設、防災施設の用に供するとして県から払い下げを受けたところでございます。

一方で、平成22年に2,000名を超える市民の署名を添えていただき、体育館早期建設の陳情書が太宰府市体育協会から私へ直接手渡されました。そして、昨年12月議会中に総合体育館建設調査研究委員会からの答申を説明をし、また既に体育館建設用地として取得済みの看護学校跡地にあわせて福岡県保健環境研究所用地を体育館建設候補地として県に払い下げを打診中である旨の説明を行いました。

これらの経緯にかんがみまして、総合体育館を建設する機は熟したと判断をいたしております。防災機能だけでなく、子供から高齢者までの健康づくりにも役立つ複合施設として、総合体育館建設県連予算をさきの3月議会へ上程させていただきましたけれども、減額修正という結果になりました。

現時点におきましては、事業進捗の見通しが立たない状況となっております。この間、関係者からの早期建設の要望や議会への説明不足の指摘もあっておりまして、去る5月8日、総合体育館建設問題特別委員会におきまして改めて説明をさせていただいたところでございます。

建設予定地といたしまして、既に取得済みの看護学校跡地に隣接する保健環境研究所用地の払い下げ要望を引き続き行い、総合体育館の平成26年度実現に向けて引き続き努力を傾注いたしたく、再度実施計画にのっとり予算を計上するものでございます。

次に、その他、今回の補正予算の主なものといたしましては、地域サポートカーまほろば号の連歌屋地域線新規開設のための事業費、奈良市との友好都市締結から10周年を迎えることから、奈良市と連携した文化交流事業等の記念事業の開催に要する費用、商工会が地域経済活性化対策として行うプレミアム付き商品券の発行事業に対する補助金、水城ヶ丘地区東部の緑地のり面の崩壊防止を行うための工事費などを追加計上をさせていただいております。

また、あわせまして福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債の債務負担行為も追加させていただいております。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ8,677万5,000円を追加をし、予算総額を204億8,657万7,000円にお願いするものでございます。

次に、議案第34号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ142万8,000円を追加をし、予算総額を41億8,802万3,000円にお願いするものでございます。

歳出内容といたしましては、介護認定の効率化、公平化を図るために共同設置いたしております筑紫地区介護認定審査会におきまして介護保険法改正に対応するためのシステム改修費用の負担金でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は6月7日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第21 議案第35号 太宰府小学校大規模改造工事請負契約の締結について

○議長（大田勝義議員） 日程第21、議案第35号「太宰府小学校大規模改造工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第35号「太宰府小学校大規模改造工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本契約は、昨年度から行っております改造工事に係る契約でございます。

工事内容は、管理棟の大規模改造で、昨年度は外部改修を行い、今年度は内部の改修を行う

ものでございまして、平成24年12月28日までの完成を予定をいたしております。

入札の状況につきましては、太宰府市内業者を含めた企業体7社の参加により一般競争入札を行いましたところ、金子・タカキ特定建設工事共同企業体が工事費2億600万円で落札をし、消費税を加えた2億1,630万円で契約することとなっております。入札結果調書を添付いたしておりますので、ご参照いただき、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は6月7日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月7日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~